

令和6年6月26日

退職互助組合員の皆様

教職員互助組合磐周支部退職互助部長 金子 豊三
編集委員長 鈴木 直子

令和6年度『磐周支部だより』（第43号）作品募集について（お願い）

緑陰が恋しい季節になりました。皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も『磐周支部だより』（第43号）の作品募集の季節になりました。この機会を作品発表の場として、より多くの皆様から応募していただけることを期待しています。

なお、この要項とは別に「昭和30年度生まれ」及び「令和5年度加入」の皆さんと、今年度喜寿を迎えられる『昭和22年度生まれ』の皆さんには、是非寄稿をお願いします。その案内は、該当する方に別便で送付いたしますので、よろしくをお願いします。

令和6年度『磐周支部だより』（第43号）作品募集要項

1 応募資格 互助組合磐周支部 退職互助組合員

2 募集部門

(1) 文芸

◇小説・随想・旅行記・童話 … (支部だより用原稿用紙 10枚以内)

◇詩 …… (支部だより用原稿用紙 2枚以内)

◇短歌・俳句・川柳 …… (支部だより用原稿用紙に5～10首・句)

＜短歌・俳句・川柳には題をつける。解説をつける場合は60字以内とする＞

※作品にふさわしい図・写真・カット等（3枚以内）があれば付けてください。

(締切後の追加は、割付の関係で御遠慮ください。)

(2) 一般

◇所感 …… (支部だより用原稿用紙 5枚以内)

◇趣味・その他 …… (支部だより用原稿用紙 5枚以内)

〔例：◎健康法 ◎マイブーム ◎お知恵拝借 ◎お勧めの○○ (例：本・観光地 等)〕

◇近況報告 …… (支部だより用原稿用紙 11行以内)

◇「支部だより」の感想… (支部だより用原稿用紙 1枚程度)

(3) 美術

◇写真・スケッチ・絵手紙・切り絵・書など…(各3枚以内 コメント付き歓迎)

◇イラスト・漫画… (葉書の大きさ以下10点以内)

(4) 表紙

◇題字・絵・写真

＜裏面に続きます＞

3 応募締切 **令和6年9月19日(木) 厳守** (発行予定 令和7年2月上旬)
※応募締切日以降の応募作品は、来年度へ回させていただくことがあります。

4 応募先 〒438-0077 磐田市国府台489-1 (磐周教育研究所内)
退職互助『磐周支部だより』担当
メールで送信する場合は、下記のメールアドレスに、送信してください。
bansyuu@sizu-kyogo.com

5 応募上の約束 (お願い)

- (1) 文芸部門の応募点数は、一人3点以内とする。
- (2) 編集便宜上、「支部だより用」の原稿用紙 (1行20字・29行) を使用する。
見本として、各世帯に「支部だより用原稿用紙」を送付しますが、不足の場合はコピーして使ってください。
パソコン使用の場合も、縦書き1行20字・29行を厳守する。〈句読点も1マス使用〉
原稿用紙枠の電子データを御希望の方は、上記応募先アドレスまでお知らせいただければ送付します。
- (3) 応募作品が、上記の文芸部門または一般部門のどれに該当するか、原稿用紙の上枠外に明記(○で囲む)する。原稿用紙を使用せず、パソコン等で作成する場合も、各部門のどれに該当するか明記する。
- (4) 応募作品には、題名を付ける。旧字体・特殊な読み方には、必ずルビをふる。
- (5) 原稿形式については、別紙を参照する。
- (6) 応募原稿は、原則として返却しない。
- (7) 作品の掲載数・方法・内容などについては、編集委員会にお任せ願います。
- (8) 著作権に関わる留意点
 - ① 引用した本の題名を明記する。(文末に 作者名『本の題名』引用)
 - ② 書きぶりに注意する。(例 「～と記されている」「以下に転記する」など)
 - ③ 引用したい文・図柄・写真等は、著作権の有無を確認し、著作権がある場合は、出版社等に許可を得る。
 - ④ 人物撮影の場合は、被写体の方の承諾を得る。